

国際関連情報 アジア情報

AOSSG 活動報告

ASBJ 常勤委員 **関口 智和**
 ASBJ 専門研究員 **榎 康弘**

1. はじめに

アジア・オセアニア地域の会計基準設定主体においては、2009年11月にアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)が組成されており、企業会計基準委員会(ASBJ)も2010年9月から2011年11月まで第2代目議長を務める等、その活動に積極的に参画している。2013年11月に開催された第5回年次総会より、香港(HKICPA¹)が議長、韓国(KASB)が副議長(任期:2年間)となって活動を行っているが、本稿では、主に2014年2月から4月における活動について、概要をご紹介します。

2. IASB に対するコメントレターの提出等

AOSSGでは、プロジェクトごとに作業グループ(WG)が組成され、国際会計基準審議会(IASB)に対する意見発信等がされている。2014年2月から4月において、IASBより公

表された次の協議文書に対するコメントレターが提出されている。また、1月23日には、IASBより公表されたディスカッション・ペーパー(DP)「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」へのコメントレターが提出されているほか、IASBによるIFRS第3号「企業結合」の適用後レビューへの対応も進められている。

- 公開草案(ED)「個別財務諸表における持分法(IAS第27号の修正案)」(2月7日提出)
- ED「IFRS for SMEs(中小企業向け国際財務報告基準)の修正案」(3月25日提出、4月9日再提出)

(1) DP「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」へのコメントレター

IASBは、2012年に「財務報告に関する概念フレームワーク」(以下「概念フレームワーク」という。)の見直しに関する審議を開始し、2013年7月にDPを公表している。これに対応して、AOSSGにおいても、概念フレームワークに関するWG²が設置され、リーダーであるASBJを中心として、IASBに対するコメ

1 本稿において、会計基準設定主体の表記は、ASBJを除き、国若しくは地域名(会計基準設定主体の略称)によって記載するか、又は、国若しくは地域名のみを記載している。

2 概念フレームワークWGは、日本(リーダー)、オーストラリア、中国、香港、インド、韓国、マカオ、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、シンガポール、スリランカより構成。

ントレーターが取りまとめられ、提出されている。

コメントレーターにおいては、IASB の努力を評価しつつも、次の点を含む強い懸念が表明されている。

- DP に示された予備的見解の中には、IASB が高品質で内部的に整合的な会計基準を開発するために十分ではないと思われるものがある。例えば、資産及び負債の認識規準等に関するものである。
- DP に示された予備的見解の中には、概念上の適切さにより導かれたものというより、現行の会計慣行に基づくように思われるものがある。
- DP における表示及び開示の議論は、過剰な開示を整理しつつ情報をより目的適格的にすることに資するものであるか疑問である。
- DP において十分に議論されていないが、検討が必要な論点がある。例えば、会計単位等の領域である。

(2) ED「個別財務諸表における持分法 (IAS 第 27 号の修正案)」へのコメントレーター

IASB は、IAS 第 27 号「個別財務諸表」を修正し、個別財務諸表において子会社、共同支配企業及び関連会社に対する投資の会計処理に持分法を使用する選択肢を復活させるという ED を、2013 年 12 月に公表している。AOSSG においては、「取得及び報告企業問題 WG³」において検討がされ、IASB に対するコメントレーターが提出されている。

コメントレーターにおいては、いくつかの AOSSG メンバーは ED への支持を表明したが、

多くの AOSSG メンバーは、IASB が持分法に関するリサーチ・プロジェクトを計画していることに鑑み、提案された修正は現時点では必要でもないし適切でもないとの見解であるとされている。

(3) 情報要請「適用後レビュー：IFRS 第 3 号『企業結合』」への対応

IASB は、IFRS 第 3 号について適用後レビューを行っており、情報要請「適用後レビュー：IFRS 第 3 号『企業結合』」を、2014 年 1 月 30 日に公表している。AOSSG においては、これに対応するため、既に触れた取得及び報告企業問題 WG が設置されており、これまでに、IASB への回答の取りまとめに向けた活動計画の策定等が行われている。

3. ASAF 会議への対応

IFRS 財団が IASB の諮問機関として設置した会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の会議には、アジア・オセアニア地域から、ASBJ、中国、オーストラリアに加えて、AOSSG から代表者 (AOSSG 議長) が出席している。このため、AOSSG では、代表者が AOSSG メンバーの見解を適切に発言できるようにするために、ASAF ワーキング・パーティー⁴を組成した上で、事前に意見集約を行うとともに、事後的にも AOSSG メンバーに対するフィードバックを行っている。

2014 年 3 月 3 日から 4 日にかけて開催された ASAF 会議では、概念フレームワーク、

3 取得及び報告企業問題 WG は、企業結合会計等に関する作業グループであり、日本 (リーダー)、中国 (副リーダー)、オーストラリア、香港、インドネシア、韓国、マレーシア、ニュージーランド、シンガポール、スリランカ、タイにより構成。

4 ASAF ワーキング・パーティーは、香港 (リーダー)、日本、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、イラク、韓国、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、シンガポールより構成。

リース、開示に関する取組み、保険契約、料金規制事業、IASBのED「持分法：その他の純資産変動に対する持分変動（IAS第28号の修正）」といった幅広い内容が議題となっていたことから、関連する各WG⁵のリーダーが中心となってWGメンバーの意見を集約し、AOSSG代表者へのインプットを行った。ASBJも、概念フレームワークWGと取得及び報告企業問題WGのリーダーとして、電子メールや電話会議を通じて意見集約を行った。

4. AOSSG 中間会議の開催

2014年3月6日から7日にかけて開催された会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）会議の機会を利用して、3月7日夕刻に、AOSSGの非公式会合がニュー・デリーにて開催された。会議には、AOSSGメンバー（12か国⁶）から約30名が参加し、AOSSGの運営に関する議論等が行われた。ASBJからは、西川委員長（当時）、小賀坂副委員長、関口常勤委員、太田専門研究員が参加した。

2013年11月に開催された議長諮問委員会⁷による会議において、AOSSGが組成されてか

ら丸4年が経過したことを契機として、AOSSGの国際的な地位をいかにして高めるか、現在の戦略的活動は有効なものであるか、さらなる戦略的活動を行うべきか等について議論がされ、これまでの4年間の運営経験を踏まえた戦略プランを策定すること等が合意されている。

今回の会議では、香港（議長）及び韓国（副議長）から「AOSSG戦略プラン」の草案（以下「戦略プラン案」という。）が提示され、議論がされた。当戦略プラン案は、AOSSGの定款ともいえるべき「Memorandum of Understanding（MoU）」や、2011年6月に当時の議長であったASBJが中心になって取りまとめた「ビジョン・ペーパー」に示された戦略をも踏まえ、2017年11月までの活動計画を示そうとするものである。当戦略プランについては、今後、会議で示されたコメントを踏まえて修正を行った上で、本年の年次総会（又はそれより前）に公表することが予定されている。また、会議においては、IASBから公表された情報要請「適用後レビュー：IFRS第3号『企業結合』」へのAOSSGによる対応についても確認された。

5 概念フレームワークWG、リースWG、財務諸表表示WG、保険契約WG、料金規制事業WG、取得及び報告企業問題WGがそれぞれのWGメンバーの意見集約を行った。

6 会議に参加したAOSSGメンバーは、香港（議長）、韓国（副議長）、日本、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、シンガポール、シリアの会計基準設定主体であった。

7 議長諮問委員会は、香港（議長）、韓国（副議長）、日本、オーストラリア、中国、インド、マレーシア、シンガポールより構成。